

福岡県家具ブランド力向上支援事業  
令和2年度製品企画力高度化支援事業  
-NIKAWA-



参加企業募集

募集受付期間

令和2年3月2(月)ー

令和2年4月6日(月)

福岡県工業技術センターインテリア研究所は、県内の家具・装備品製造業の製品企画力向上を支援し、戦略的な製品開発ができる活力ある企業を育成することを目的とした、令和2年度製品企画力高度化支援事業-NIKAWA-を実施します。実施にあたって、本事業に参加する企業を募集します。

これまでの参加企業の成果



(有)丸惣  
×  
アハト(株)

(株)辻製作所  
×  
ファニチャーデザイン

(株)丸仙工業  
×  
デザインアーク

令和元年度の参加企業について

- ・(有)貞苧椅子製作所×佐藤立体設計室
- ・立野木材工芸(株)×TAISEI MISHIMA DESIGN
- ・(株)プロセス井口×KuMo.lab

参加企業の声



立野木材工芸(株)  
代表取締役社長  
立野治美氏  
知識経験の少ない分野  
へのチャレンジ。  
アドバイスをいただき  
ながら、楽しく取り組む  
ことができました。

募集内容

本事業では、九州産業大学 青木教授らの外部有識者やインテリア研究所職員らとグループを形成し、戦略的な製品企画に取り組みます。続いて、企画された製品コンセプトを具現化するデザイン作業をデザイナーに委託し、製品化までを行います。

応募資格

- (1) 基幹製品の創出や自社の製品企画力の向上にあたって新たなデザイナーとの出会いを求める者、将来を見据えた製品開発や販路開拓を行う者、審査委員会(4月中旬頃予定)でプレゼンテーションできる者。
- (2) 福岡県内の家具・装備品製造業または複数の家具・装備品製造業で構成されるグループで、原則従業員50人以下または直近の売上高10億円以下の家具・装備品製造業者。
- (3) 令和2年度末迄に本事業によって企画された製品化を実現できる者。

応募方法

- 募集要項※を参照のうえ、
- ①製品企画力高度化支援事業申込書(様式1) ※
  - ②事業概要資料(会社案内など)をインテリア研究所まで持参または郵送により提出して下さい。(郵送の場合は令和2年4月6日17時必着)
- ・複数企業によるグループでの応募の場合は、応募者として代表の実施主体を1社選定し、グループ参加者リスト(様式2)※を提出下さい。
- ※“令和2年家具ブランド力”で検索すると、募集要項と様式1、様式2のダウンロード先にアクセスできます。

令和2年家具ブランド力

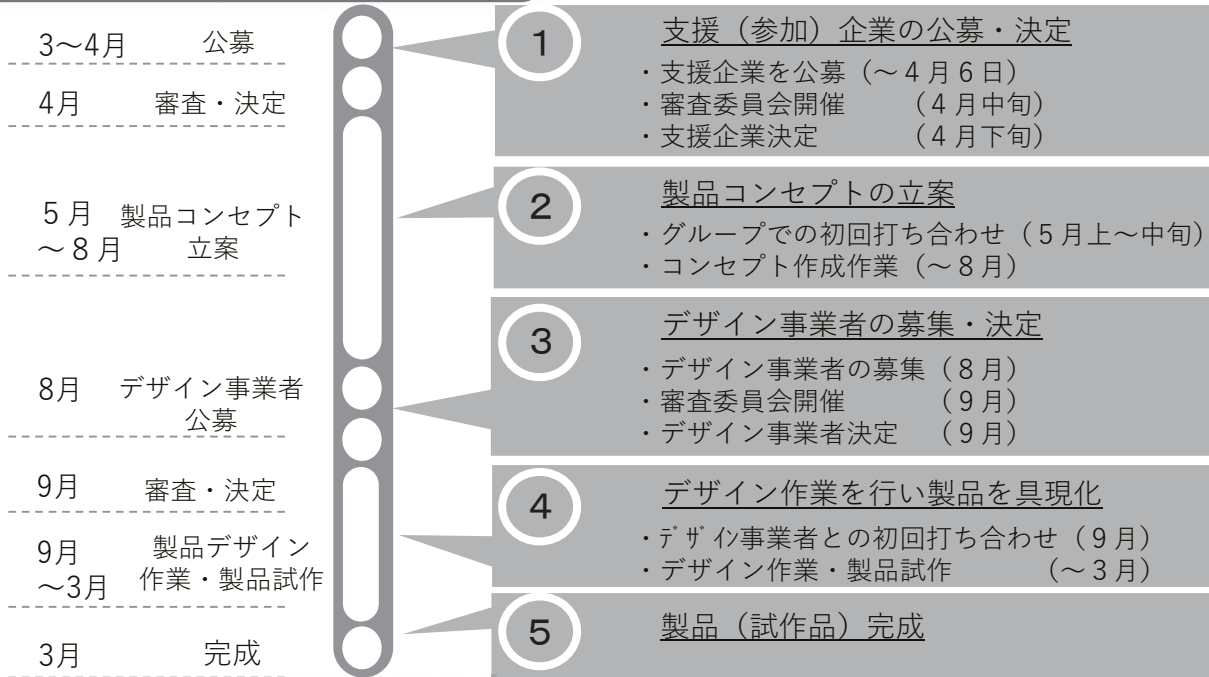
検索

お問い合わせ先

福岡県工業技術センター  
インテリア研究所 技術開発課 担当：石川  
福岡県大川市上巻405-3  
TEL:0944-86-3259 FAX: 0944-86-4744  
Email: hishikawa@fitc.pref.fukuoka.jp

本事業への参加にご興味がある方は、**公募説明会(3月11日開催)**にご参加下さい  
(公募説明会への参加については裏面下をご参照下さい)

## 事業の流れ（令和2年度の予定）



## 応募に際しての主な注意事項

- (1) 支援企業の製品開発の取り組みには、インテリア研究所が運営に携わります。
- (2) 支援企業は、福岡県工業技術センターが福岡県工業技術センター共同研究要綱に定める共同研究契約に基づき、インテリア研究所と共同研究契約を締結します。
- (3) 本事業におけるデザイン事業者とは、製品開発に係るデザイン作業ができる法人または個人事業者を指します。
- (4) グループで立案された製品コンセプトの内容については、応募を検討しているデザイン事業者に対して、秘密保持契約を締結のうえ開示致します。
- (5) 本事業に関わる外部有識者による、デザイン支援業務に携わる契約期間中の経費については、**福岡県が負担します。**
- (6) 本事業で選定したデザイン事業者による、デザイン支援業務に関わる経費については、契約期間中の業務請負料として**福岡県が負担します。**
- (7) 試作品の製作に係る材料費等の諸経費の他、本事業の請負契約の範囲に含まれない業務をデザイン事業者に委託することで発生する費用は支援企業の負担となります。
- (8) 本事業において開発する製品については、意匠権等の**知的財産権の権利化を目指します。**また、権利化に向けた申請は支援企業に行ってもらいます。
- (9) 本事業において、デザイン事業者が成した知的財産権（知的財産権とは、発明、考案及び意匠、商標に関連するネーミング、ロゴ・シンボルマーク、著作物の創作及びノウハウの創出による成果物をいう。知的財産権には著作権のほか、発明、考案、意匠及び商標の各々特許、実用新案登録、意匠登録を受ける権利及び商標登録出願を行う権利（商標登録出願により生じた権利）を含む。以下「本知的財産権」という。）は、原則として**福岡県と支援企業に帰属します。**
- (10) 本事業の実施において支援企業は、必要に応じてデザイン事業者やインテリア研究所と秘密保持契約を締結できます。
- (11) 事業の事業効果を測るため、本事業を通じて開発した商品の販売・売上実績を、該当する製品が廃番となるまで、福岡県に報告していただきます。
- (12) 役員等経営に関与する者に暴力団員が含まれている場合は、支援企業に認定しません。仮に、支援決定後に判明した場合は、支援決定を取り消します。
- (13) 本事業の実施は、地方創生推進交付金の交付決定および福岡県の令和2年度予算の確定を前提とします。

## 公募説明会

**3月11日（水）18時00分**－19時00分

申し込み締め切り  
**3月10日（火）**

場所：福岡県工業技術センター インテリア研究所  
2階研修室（大川市上巻405-3）

説明会への参加を希望される方は、下表にご記入の上、右記送信先までメールもしくはFAXにて、お申し込み下さい。（インテ研究所 石川宛）

FAX：0944-86-4744

E-Mail：hishikawa@fitc.pref.fukuoka.jp

会社名		連絡先 (TEL)	
参加者 氏名		E-mail アドレス	